

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.45 (夏号)

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会

平成 23 年 7 月 1 日発行

公開講座 自然談話室

飛騨の山・人 — 写真が語る先人の登山 —

講師 : 牛丸 岳彦 氏

(教育委員会文化財課学芸員・飛騨山岳会々員)

飛騨の先人たちの登山の様子を、当時の貴重な写真や記録などの資料を交えて語っていただきます。

日時 : 7月15日(金)午後7時より

場所 : 高山市民文化会館

生物多様性保全の問題点

— 飛騨地方の森林を事例に — (2)

副会長 小野木 三郎

独立採算制の財務の基で、原生林を伐採するしか収入が得られず、その後赤字会計が何年も続く中で、国有地の土地まで売り払っても、ついに累積赤字が3兆8千億円に達してしまった林野庁(営林署)でした。財政破綻した今、一般会計の投入を得て名称も森林管理署と変更され、伐採をして収入を上げるばかりでなく、森林を国民の健康的な自然環境として保全する目的が大きくなりました。

そこで、前回述べたように、林野庁独自の保護林制度により、各種の保護林を設定していますが、見方を変えれば、そのどれをとっても、その本質を考えれば、全てどれも環境省の仕事だといってもいいものばかりです。林野庁の保護林は、法律で定められたものでなく、林野庁長官通達による内部管理規則によるものですから、弱点が多いといえます。悪くいえば林野庁は、環境省と競り合っただけで同じ様な保護策を立ち上げているといっているようにも思えます。

平成18年10月4日(木)に、中部森林管理局計画課により、「乗鞍岳特定地理等保護林設定現地検討会」が開かれ私も出席しました。一口でいえば、山頂一帯の火山群・カルデラ(湖沼)等の特異な地形、溶岩流跡に発達した広大な山上ハイマツ群落など、森林限界(標高 2,300~2,400m 以上)

以上の地域を、特定地理等保護林に指定するものです。その為に、現地調査報告書(B5判)が刊行されていました。外郭団体への委託調査費は何百万円？払われたのでしょうか。この新保護林設定地域は環境省自然保護公園法による国立公園の特別保護地区・第1種特別地域がそっくり含まれています。つまり国立公園内では、最も厳しく保護策が求められる場所です。「何を今さらこんな部厚な報告書に、私たちの税金を使うのですか。その自然の保護の必要性・重要性など、私なら無料で、一晩で書き上げます。」「今回の乗鞍岳では、長野県・岐阜県に渡って指定地域が設定される計画ですが、驚いたことに、もう以前から『木曾御岳特定地理等保護林』が指定されています。御嶽山頂周辺部のカルデラ(火山湖)火山地形が対象ですが、その名称が物語っているように、ここは、長野県側のみの指定、誠に不思議なこと、一体火山地形に、県境があつて、岐阜県側は、価値がないのか。名古屋営林局、長野営林局と、管轄する局の違い、お役所の縦割り行政の悪い面が残ったままじゃないのか。今は、中部森林管理局という一局下の管轄になったのなら、今回乗鞍岳の設定時に、御嶽山も見直して、何故岐阜県側も追加指定しないのか。」等々と発言したことを思い出しました。

前回図に示した林野庁の保護施策には、飛騨地方には16箇所の保護林と1箇所の緑の回廊が設定されています。科学的・客観的にこれだけで充分なのか、検討する点は多々あります。例えば「植物群落保護林」として、山中山ミズバショウ、胡桃島ハイマツ等、御岳オサバグサ、御岳垂直森林帯、万波ブナ林等、天生高層湿原があります。ミズバショウ自生地は？ブナ原生林は？高層湿原は？洗い出せば、まだまだあります。御岳垂直森林帯という植物群落保護林は、長野県境に近い所に、針葉樹林以高の狭い範囲、線状に指定されているだけです。垂直分布の森林帯というのなら、当然山麓の山地帯から亜高山帯、高地帯を含めるべきです。さらには、独立峰で大きくそびえる御嶽山は、日本列島のほぼ中央部に位置する3000m級の高山で、日本での植生の縮図、垂直分布の見本園・典型地ですから、むしろ山域全体をそっくり垂直分布森林帯の保護域にすべきではないでしょうか。

生物多様性保全とは、「種」の多様性ばかりでなく、同じ種内の遺伝子の多様性を保全する必要もあります。材木遺伝資源保存林として、乗鞍岳北麓に1箇所ダケカンバ林が指定されており、シラベ、アオモリトドマツ、トウヒ、コメツガ林が乗鞍岳北面に1箇所指定されています。種内の遺伝子の多様性保全の窓からしたら、御嶽山、白山、槍・穂高連峰、黒部五郎岳、笠ヶ岳と、飛騨全域の各地のダケカンバ、針葉樹の遺伝資源保存林が設けられるべきでしょう。

最後に、「生物多様性ひだ高山戦略」が決まり、その実施計画も作成されました。生態系の保全・再生について、◎生態系ネットワークの形成・推進。◎重要地域の保全。◎自生再生の推進。野生生物の保護・管理について、◎絶滅の恐れのある野生生物の保護◎野生鳥獣に保護管理、◎外来生物への対応の項目が挙げられ、夫々「主要施策」「施策にもとづく主な取り組み」が述べられています。しかし、前回も述べたように、実施計画の具体策・具現化は、いったい誰が立案・起案するの？誰が実施の主人公なの？報道によれば、春の高山祭りの直前に、宮川に赤いコイの放流が華々しく美談が如くに伝えられていました。外来生物の生息・生育状況調査及び駆除活動の促進・支援…という「施策にもとづく主な取り組み」は、やはり空念仏に終始するのでしょうか。

「生態系の保全・再生の中の重要地域の保全」について、主な取り組みとして、「保全について国・県などへの働きかけの実施」「保全地域拡大の検討」などが挙げられています。飛騨地方は、森林が93%、農地が2%、そのうち国有林が40%近くに及び、しかも優れた自然環境地域、良好な天然林等は、圧倒的に国有林内に存在しています。重要地域の保全については、県を通して国に強力に働きかける必要があります。本会こそは、実施計画への提言、意見提出、更には実施計画の推進主人公たらねばならないと考えています。

飛騨のチョウと最近の問題点

鈴木 俊文（岐阜県昆虫分布研究会）

・チョウとガの違い

- ①チョウは昼間活動し、ガは夜間活動する。
- ②チョウは翅を閉じて止まるが、ガは翅を開いて止まる。
- ③チョウと比較すると、ガは胴体が太く、体毛が多い。（体毛が取れやすい）
- ④チョウの触角は先が太くなっているが、ガは先端が細いか櫛ひげ状。
- ⑤チョウでは知られていないが、ガは人にとって有害なものがある。この毒は鱗粉に触ると痒くなるとか幼虫に触ると手が腫れるという程度のものである。高山にはイラガがいるくらいで寒いのであまり毒蛾はいないが、チャドクガはお茶、ツバキ・サザンカに付き美濃や名古屋方面にはたくさんいる。

このようにチョウとガの違いはあるが、分類学的には区別はなく、鱗翅目昆虫のチョウ目で、ガもチョウ目の中に入っている。

・チョウの種類

世界には1901属 18986種のチョウがいる。

日本には土着種 233種（その場で世代交代を繰り返し毎年発生する）

迷蝶偶産種 68種（季節風に乗って飛来、または一時的に発生した種類）

不明種 36種（報告が不明確・誤報・記録がなくて考察しにくいもの等）

不明種のなかには、アゲハチョウの仲間と言うと、アカホシスバが北海道のトムラウシの松山温泉で記録されているが、このチョウは移動するものではなく、本来は中国北部、朝鮮半島、アムール地方に生息している。又シロチョウの仲間ではミナモトシロチョウが四国の高知県で記録されているが、ヨーロッパ南部やシリアにしか生息しないチョウである。タテハチョウのヤンキーコヒオドシが山形県上山市で1934年の5月に記録されているが、北米大陸東部にしか生息しないものである。ジャノメチョウのベニヒメヒカゲはヨーロッパ西部から中央アジア、ロシアの内陸部にしかいないチョウである。

岐阜県には迷蝶偶産種も含めて149種の蝶が記録されている。

飛騨地方には143種、美濃地方は131種であり、飛騨地方に種類が多いのは照葉樹林、落葉広葉樹と飛騨山脈に囲まれた低山から高山帯までの多様な植物分布による豊かな自然に恵まれているためである。神岡町中山は標高200メートルで、そこから3000メートルの飛騨山脈に至る標高差があり、色々な植物がある。

・高山帯のチョウ

タカネヒカゲ、ミヤマモンキチョウ、タカネキマダラセセリ、クモマベニヒカゲ、ベニヒカゲ、オオイチモンジ、クモマツマキチョウ、オオゴマシジミなど。

・里山のチョウ

ジョウザンミドリシジミ、ホシミスジ、ルリタテハ、キマダラモドキ、ツバメシジミ、ヒオドシチョウ、ギンイチモンジセセリ、ヒメシロチョウ、キマダラセセリなど。

・照葉樹林のチョウ ムラサキシジミ、ヒサマツミドリシジミなど。

・地球温暖化で北上するチョウ

— 本当に地球温暖化で北上したのだろうか？ — ツマグロヒョウモン

・エノキを食樹としているチョウ オオムラサキ、ゴマダラチョウ

・外来生物 アカボシゴマダラ、ホソオチョウなど。

・ギフチョウ

ギフチョウの事を「春の女神」「スプリングエフェメラル（造語・春のはかない命）」という。

ギフチョウとヒメギフチョウの違い

- ① 前翅亜外縁の黄色条はヒメギフチョウはずれないが、ギフチョウは最上部で内側にずれる。
- ② 後翅外縁の紋がヒメギフチョウの場合黄色で、ギフチョウはオレンジ色である。
- ③ 後翅の尾状突起がヒメギフチョウの方は先端が細まっている。



ギフチョウの翅の色は5色で綺麗であり、またいろんな変異が在るなどの理由で人気の高いチョウである。

太平洋側のギフチョウは黒っぽい、日本海側のものは黄色っぽいと言われている。このほかにいろいろな変異や遺伝による変異もある。イエローバンドといって縁紋が全部黄色のものは白馬村にしかいない。イエロームーン、イエローテール、赤紋上がり、H型（基部から4番目の黒条に黄色が入ってHにみえる）などの変異

が多い。その点でも人気が高い。

ヒメギフチョウは岐阜県では平湯にしかいない。唯一北アルプスを越えて分布した貴重な産地であり、特異な斑紋をしていた。1956年から69年まで記録されていたが、以後1980・81年の採卵・目撃記録だけである。1969年から95年まで40回調査したが全て徒労に終わった。94年に23名で調査したがやはり記録がなかった。96年にみつけたが一重ケ根で大量に飼育している人のところから逃げ出した国内外来種らしい。

・生息が危惧されるチョウ

ヤマキチョウ、ヒメシロチョウ、ミヤマシジミ

・昆虫類の減少について

新聞に貴重なチョウを捕獲するため絶滅したとか、捕獲する人は悪いなどと書かれるが、日本昆虫協会が91年に出したデータによると、昆虫が絶滅した理由は86種のうち生息地の破壊が84種、種そのものが弱くなったものが1種類、原因不明のものが1種類であるとなっている。採集によって絶滅とか減少したという例はない。昆虫がいなくなったのは生息地の破壊と言われている。

植物の場合であるが開発による絶滅・減少が388種、採集による絶滅・減少が254種、採集圧が大きいのは、個体が生殖可能になるまで時間がかかる。植物は足や羽がないため飛んでいくことができない。愛好家が桁はずれて多い。

イギリスで出たデータによると、シジュウカラ1羽が一年間にシャクトリムシに換算すると12万5千匹食べる。昆虫が減びない理由は旺盛な繁殖力・回復力、年に数回世代を繰り返す。その度に数百～数千の卵を産む。根本的に哺乳類や鳥類などとは違っている。

・ギフチョウの翔ぶ里山の自然を考える会

今から8年前に清見のギフチョウのことをなんとかしたいと相談が来た。多くの自治体がやっているように採集者を締め出し、後は何もしない方法では増えるどころかむしろ減っていく。そのような方法を執らないということで協力をしている。子供たちに網を持たせて捕獲させ、卵を見つけて飼育もやってもらっている。2006年から「ギフチョウの翔ぶ里山の自然を考える会」を立ち上げ、翌年から活動を行っている。この年岐阜市でシンポジウムがあり参加し活動報告をした。絶滅

しそうな大原では採集を自粛してもらっているが、大谷・池本では採集も楽しんでもらっている。全国で20数団体が活動しているが、採集もしながら保全活動をしているのはわれわれの会だけだった。ギフチョウは採集しなくても生息地の手入れをしなければ絶滅する。

地元の人からは、訳の分からない人が入ってきて何をされるかわからない。火事を出されると困るし農道などに駐車されるのも困る。又無人販売の所から野菜を盗んでいく人もいたとの話を聞いた。何とか虫を捕る人の立場を良くしたい。地主も荒れ果てた山林を刈ってもらうのはありがたいとの思いを聞き、地主の許可を得て下草刈りを行っている。会では年2回の会議も行っている。会費はないので諸団体に補助金の申請をしてそれで活動している。活動している人には泊りがけで来てくれる人も多い。こういう人たちは完全ボランティアである。補助金は道具の購入等のみでボランティアの方には一切払うことができない。

子供たちは網を持って蝶を追っかけているが、大人になった時に故郷の自然を思い出して愛着と誇りを持ってもらいたいと思っている。そしてその中の一部の子でも故郷へ帰って山を見ながら生活してくれれば嬉しい。

我々のような虫を採るものにとっては生息地を保全することによって、所有者にも喜んでもらい、自分たちにもチョウが増える事にもなるので喜ばしいことである。生息地を見据えて採っているので、永続的に自然が続く採集の仕方をしている。我々の会は専用のジャンパーと帽子を着用して、



生息地の下草刈作業

地元のの人に認識して安心してもらっている。こんな感じで8年間活動している。

3年前からギフチョウ属のDNAを岐阜大学の協力を得て調べている。事の始まりは平湯のヒメギフチョウが他所から来たということ調べるためだった。又清見には北部と南部の二つの産地があり同じ標高800メートルである。ギフチョウはサクラの蜜を吸うため羽化するのはサクラの咲く時期だと言われている。池本と大谷はサクラの咲く時期に出る。大原は餌が沢山あり食痕もあったが、サクラの咲く時期には長年見つからず、カタクリが実になってから出ることが分かった。清見にはこの異なる二つの生態があるためその違いをDNAで調べることになった。飛騨の中での清見の位置付け、岐阜や日本全国の中での清見の位置付けについても調べている。 (写真・鈴木俊文さん提供)

(2010・11・09 公開講座「自然談話室」の要旨)

※ 話で取り上げられた主なチョウの特徴・生態等については次号以降に掲載予定です。

※ 鈴木俊文さんには、7月9日に行なわれる「自然かんさつ会」や、当会が毎年行なっている「アサギマダラマーキング」の指導をしていただいています。「アサギマダラマーキング」は今年も計画しています。日程が決まり次第お知らせいたします。



子どもたちの野外活動

自然観察会 “飛 驒 位 山” に登りました



一之宮市街を背に登山道に登る



「天の岩戸」前でオリエンテーション



6月5日に自然観察会「位山登山」を行ないました。合併記念公園整備で造られた頂上直下のバイオトイレでは、春の開設、浄化槽保守点検作業が行なわれていて、見学がてら作業員からバイオトイレの仕組みなどの話を聞きました。

参加者：小野木三郎、直井清正、上野知、森なつ美、山田茂夫、松崎茂・まみ、古橋克・洋子、関谷治久・洋子、佐藤八重子、住寿美子、中島照雅、小笠原昌一、宝田延彦

寄 付 自然派 パン・スイーツ タニコシ ・ 岡村 諒

会員状況

平成 23 年 6 月末会員数 一般 100名, 団体 5 団体

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円
 あなたの知人、友人に ・ 郵便振替 00800-8-129365
 入会をおすすめください ・ 振込先 乗鞍岳と飛驒の自然を考える会

くらがね通信 第 45 号 (夏号) 平成 23 年 7 月 1 日発行

発行者 乗鞍岳と飛驒の自然を考える会 〒 506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋

TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編 集 者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237

表紙写真提供 : 小池 潜

印刷 : アドプリンター